

平成28年度 第2回住之江区区政会議全体会 会議録

1 開催日時 平成28年9月27日（火） 18時30分から20時42分まで

2 開催場所 住之江区役所2階 区民ホール

3 出席者〔区政会議委員〕

深井 一巨 議長、

伊藤 早苗 委員、大津 隼男 委員、小川 宗治 委員、佐藤 香聲 委員、

中村 伸一 委員、門 晶子 委員、伊達美寿保 委員、西尾 妙美 委員、

西山 ルミ 委員、仁平亜希子 委員、藤本 麻子 委員、安田 和史 委員、

大磯 芳美 委員、佐野 悦子 委員、杉村 和朗 委員、長田 幹雄 委員、

藤井 洋一 委員、矢部 賢太 委員、小高 秀昭 委員、田林 洋一 委員、

羽川眞砂江 委員、古川 勉 委員、山口 桂子 委員

〔府会議員〕

永井 公大 議員

〔市会議員〕

片山 一步 議員、佐々木 りえ 議員、高野 伸生 議員、岸本 栄 議員

〔住之江区役所〕

西原 昇 区長、安藤 友昭 副区長、

谷上 武 総務課長、長船 設哉 教育課長、

原口 幸次 市民生活課長、栗谷 直利 総合企画課長、

折原 裕之 危機管理課長、世古口隆志 市民協働課長、

高田 智子 ブランディング課長

平田 紀子 まちづくりマネージャー、浜上 康彦 施設保全マネージャー、

木村 延三 教育マネージャー、
上野 恭枝 窓口サービス課長、船本 幸男 窓口サービス課長代理、
藤井 幸太郎 生活支援課長、阪口 雅之 保健福祉課長、
野口 玲子 保健福祉課長代理、早川 久美子 保健副主幹、
福田佳代子 保健福祉課長代理

4 議 事

- (1) 区長あいさつ
- (2) 各部会：平成29年度予算反映に向けた部会意見について
全体会：各部会からの意見発表
- (3) 住之江区将来ビジョン（案）について
- (4) その他

5 発言内容

○長船教育課長

どうも皆様こんばんは。定刻となりましたので、今年度第2回になります住之江区
区政会議を開催させていただきます。

若干、人数出席されてる委員の方々、人数少ないのですが、委員の皆様出席して
いただけるということで、あと数名おいおい見えると思いますので、一旦進めさせて
いただきます。

本日は何かとお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、住之江区役所政策推進主幹の長船です。本
日もよろしく願いいたします。

まずはじめに、本日の会議の大まかな流れをご説明いたします。この後、各部会に
わかれていただきまして来年度の予算案の作成に向けた意見交換等を行っていただき

ます。その後再度こちらの場所に集まっていただきまして各部会からのご意見を発表いただき、全体会で共有をしたいと考えております。共有した後、質疑の時間を取らせていただきます。質疑が終わりましたら新しい住之江区の将来ビジョンの素案について、区長より説明をさせていただきます。この将来ビジョン（素案）につきましても質疑の時間を取らせていただきます。

では、お手元の資料の確認をさせていただきます。右上に資料番号をふっておりましますのでご確認をお願いいたします。まず資料1、住之江区政会議委員名簿になっております。こちらですね。名簿の裏には座席表をつけております。次に資料2、住之江区の将来ビジョン（案）です。先日送付させていただきましたものに若干の修正を加えたものです。部会後の全大会の資料になります。4つの部会の資料もそれぞれ配付しております。ご自身の部会の資料を持って部会参加をお願いいたします。合わせて意見・質問票も配付しておりますので、本日の会議内容でご意見・ご質問等ございましたら、こちらにお書きいただきメールまたはファクスでお送りいただきますようよろしくお願いいたします。資料はおそろいでしょうか。

それでは会議に先立ちまして、西原住之江区長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○西原区長

皆さん改めまして、こんばんは。夕刻の出にくい時間にお集まりくださりありがとうございます。また、日ごろはですね、住之江区さまざまこの事業、また地域のですね、取組等々にご協力、またはご支援いただきましてありがとうございます。

さて、本年第2回の区政会議ということでございまして、いよいよ来年度、29年度ですね、運営方針並びに予算を決めるにあたって皆さんの審議、これをですね早々に取り入れていこうということでございますので、今日は重要な会議になると思います。

まず部会のほうでですね、いろいろ話し合っていてですね、我々それを予算

編成にですね、皆さんの意見を取り込んでいきたいと考えております。

また、中間ではですね、私のほうからまた新しいビジョンの説明なんかもさせていただきます。長時間になりますがよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○長船教育課長

どうもありがとうございました。今回の部会及び全体会では、個人情報など特に非公開情報がありませんので、会議を公開とさせていただきます。議事録等についても後日公表となります。公表の際には発言者の氏名と発言内容についても、公表となりますのでよろしくお願いいたします。各部会での定足数は各担当課長のほうから説明をお願いいたします。

では部会を行いますので、皆様の後ろの席へ移動ということで、こちら側が魅力部会ですかね。そちら側が子ども・教育部会、こちら側が福祉ですね。そちら側が安心・安全ということで移動のほうよろしくお願いいたします。

〔各部会協議中〕

○長船教育課長

それでは済みません。ここからは進行を部会議長をお願いいたします。どうぞ、議長よろしくお願いいたします。

○深井議長。

皆さんこんばんは。深井でございます。これより全体会議を始めさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

この全体会議につきましては、午後7時現在、24名の委員の中で16名の委員の方々ご出席いただいておりますので、ここにご報告申し上げます。

ここで、まずアドバイザーとして本日ご出席いただいております府議会議員・市会議員の皆様をご紹介をさせていただきます。まず府議会議員の永井議員でございます。

○永井議員

こんばんは。

○深井議長

市会議員の片山議員でございます。

○片山議員

片山です。

○深井議長

同じく岸本議員でございます。

○岸本議員

こんばんは、よろしく願いいたします。

○深井議長

それから、同じく市会の佐々木議員でございます。

○佐々木議員

こんばんは。

○深井議長

なお、市会議員の高野議員につきましては、ただいま市会委員会の開催中でありまして、終了次第こちらのほうにご参加されるというふうに連絡をいただいております。よろしく願いいたします。

それでは、各部会からのご意見を代表の方々から発表していただきたいと思っております。進行の都合上、発表の時間を各部会3分とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。各部会の資料、お手元にあると思っておりますので、ご参照ください。

まずは魅力ブランド部会からお願いをいたします。

○中村委員

魅力ブランド部会報告いたします。魅力ブランド部会では3つの事業について、あり方について議論しました。

1つは、住之江アートビート。これはもう実施済でございますが、参加人数も多く、

かなり地域の活性化につながるものとして有益な事業であったように思います。

次に光のワンダーランドについては、一応委員の提案がありまして、名称がちょっと住之江南港地域というのがわかりにくいということでありましたので、今回そういった名称の変更についても検討をしていただくことになっております。

それとあと、地域の参画も考えてはどうかという意見ございましたが、それについても今、実行委員会で計画しているところであります。

それからもう1つの、新旧地域資源による住之江活性化事業ということで、この事業はまだ来春の実施に向けて検討中でございます。

以上、3つの事業については来年度も基本部分は引き続いてやっていくべきものだと思います。

それから、5月に区政会議の中で杉村委員からご提案いただきました手挙げ式補助事業の実施につきましては、事業の自立性等を考えながら、今後中長期的に検討していけばいいのではないかとということで、意見がまとまりました。以上です。

○深井議長

ありがとうございました。

続きまして、子ども・教育部会からお願いを申し上げます。

○伊達委員

子ども・教育部会のほうを伊達のほうから発表させていただきます。

本日は安田部会長が欠席のためかわって申し上げます。

子ども・教育部会では、担当の長船教育課長のほうから第1回区教育行政連絡会小学校の部及び中学校の部で出された意見の報告と、案ではありますけども、来年度実施する教育関連施策の内容連絡をいただきました。

まず前回開催されました区政会議子ども・教育部会の意見から、学力向上の取組は一定の効果が出ているので、このまま継続していただきたい。来年度は子どもたちの生活環境など改善への取組ができないのかとの意見を踏まえまして、新たにスクール

ソーシャルワーカーの派遣事業を予定しております。スクールソーシャルワーカーとは何かと申しますと「問題を抱えた児童・生徒及び家庭に対し福祉施策と活用など多様な支援方法を用い、関係連絡機関との連携を図り、課題解決を図るためのコーディネーター的存在」であります。

また、校長先生方からはグローバル化の進展など社会の急速に変化していく中で、多様な文化体験や海外とのコミュニケーションを通じた国際理解教育をぜひ行っていただきたいとの意見をいただき、国際的なネットワークを持つNGOと連携し、国際理解教育を進め子どもたちのキャリア形成につなげてまいりたいと考えております。

次に、平成30年4月に開校を迎える南港南中学校の教育環境を整える必要がありますので、今年度に引き続きeラーニングの教材を導入するとともに、ICT教育を推進するため、ICT機器を積極的に活用し、子どもたちの理論的・創造的思考力や問題・課題解決の能力を図ってまいります。具体的にはICT機器（ロボット等）を購入し、機器に指示を与え思いどおりに動かしたりする「プログラミング」を行ってまいります。4年後には小学校で必修化される見込みを先駆けて導入してまいりたいと考えております。

また、私のほうからもちょっと発言させていただいたんですけれども、学習面とはまた違った分野になるのかもしれませんが、子どもたちの情操教育への取組なども次年度ですけれども、検討していただけたらという意見を出させていただきました。

以上、子ども・教育部会からの意見でございます。ありがとうございました。

○深井議長

ありがとうございました。

続きまして、安全・安心部会からお願いいたします。

○古川委員

安全・安心部会の古川でございます。安全・安心部会の報告をさせていただきます。まず9月5日に部会メンバー全員の出席のもと、部会を開催いたしまして、今後の主

な取組として防災関係について区広報の充実や各種講座の各種研修等の開催などに取り組むとともに、避難所開設運営訓練の継続実施支援や地域の防災プランの策定支援に取り組むこと、また防犯関係については防犯カメラの設置や、ひったくり防止カバーの普及に取り組むという方向を確認したところでございます。

9月5日の部会の議論を受けて、事務局の方で整理をしていただき本日お手元にお配りしている資料のとおり、平成29年度の事業の方向性について部会として確認したところでございます。時間も限られておりますので、資料に沿って簡単に説明させていただきます。

平成29年度の事業の方向性としては、資料の2ページに記載の平成28年度の運営方針を原則として踏襲することとし、主な具体的取組として防災関係については、区民の防災意識の向上に向けて区広報の充実として、ホームページや広報誌の活用などに取り組むとともに、各種講座や各種研修等の開催として防災出前講座の実施や、地域防災リーダーへの研修の実施等に取り組むこととしています。また、地域の自主防災体制の強化に向けて避難所開設運営訓練の実施、支援として継続的な訓練実施に向けた支援に取り組むとともに、地区防災計画の策定、支援として計画の充実に向けた支援に取り組むこととしています。さらに、防犯関係については、街頭犯罪への抑止や子どもの見守りに向けて警察や市民局と連携して、防犯カメラの設置に取り組むこととしています。また、防犯意識の向上に向けて、ひったくり防止カバーの普及や、こども110番の家、事業の拡充、防犯出前講座等の開催に取り組むこととしています。

以上が、部会で確認した防災関係・防犯関係にかかる平成29年度の事業の方向性でございます。安全・安心部会から報告は以上でございます。

○深井議長

ありがとうございました。

続きまして、福祉・健康部会からお願いいたします。

○杉村委員

福祉・健康部会の杉村です。では、福祉・健康部会からの議論した内容を発表させてもらいます。

皆さんのお手元の資料にもあります1つ目ですね、保育所の待機児童の解消を目指していく。2つ目が、地域福祉に関する活動が、地域に住む住民の方に根づいてるかということに対するアンケートについての議論をしています。3つ目が、見守りあったかネットに関する事業、以前からあったのですが、見守りあったかネットの対象ですね、拡大していくことについての議論を行いました。3番目が、区民の生活習慣病の予防改善に関する件で話し合っています。4つ目が、介護人材の就労支援コーディネート事業について話させていただきました。

福祉・健康部会の中で9月の8日に会議を行いまして、その中でですね、本日の会議と合わせて委員の中から質問が出た中で、介護人材就労コーディネート事業に関しては現状ですね、生活困窮に至ってる方を対象として高齢者の介護、障害者の介護の事業所では人材不足が喫緊の課題であるということでマッチングを、地域の人材の地産地消ということを目的としてマッチングを行っていくという事業をですね、今年度から住之江区独自で行っていております。7月からスタートしている事業になりました、この1カ月で早速1人の就労が成功に至ったということで聞いております。今後はこちらの資料にもありますように、10名の就労を平成29年度中に目指して行っていただくということで、早速いいスタートを切れたのではないかと感じております。

1つ目にもありましたように、保育所の待機児童に関しましても、現状委員からも本日質問あったんですけれども、現状の厚生労働省から出てます待機児童の保育所のカウントの仕方によってですね、仕方を継承する形になるんですけども、その形で待機児童を解消していくように、住之江区内、大阪市と連携しつつですね、住之江区内の保育所の増設等も含めて検討していただけないかということで聞いております。

福祉・健康部会からは主なところは以上になります。

○深井議長

ありがとうございました。

では、ただいまの各部会からの発表内容につきまして、ご意見・ご質問等ある方は挙手をしてお願いをしたいと思えます。また発言される場合につきましては、マイクをお渡しいたしますので、質問者の方々、マイクをお使いいただきたいと思えます。それでは、何かご意見・ご質問等ございませぬでしょうか。いかがでございませぬか。

○矢部委員

矢部です。子ども・教育部会の中で、南港南中学校のことがあったと思えますけれども、私も仕事が南港ですので身近な話題なんですけれども、その中でバカロレアの話もあつたりということで、その中での兼ね合いといふか、何かこうバカロレアも動くし、渚小学校、南中との小中一貫といふのもあるし、その辺のところはどうなつてゐるのでしょうか。

○深井議長

ただいまのご質問につきましては、区役所のほうからお願いいたします。

○長船教育課長

済みませぬ。教育課長の長船です。小中一貫校ですな。平成30年4月開校に向かひまして、この11月から工事入つてまいります。こちらにつきましては、平成30年4月に開校。南港緑小学校・南港渚小学校を閉校いたしまひして南港南中学校の敷地に設立してまいります。国際バカロレアのほうなのですが、こちらにつきましては中高一貫校といふことで公設置民営、こちらのほうにつきましては南港渚小学校・緑小学校の廃校の跡地を予定してあります。こちらのほうにつきましても、あくまでも手を挙げた段階で、いわゆる学校法人さんが手を挙げていただければこの話についても流れてしまふといふか、そういう状況でありましてそういう状況で進んであります。

それと同じように中学ですね、中学がかぶるんじゃないかということなのですが、こちらのほうにつきましてやはりすみ分けというか、小中一貫校の地元の方ということと、あとバカロレアのほうはこれ一定、やはり入っていただくのにも適性検査もありますし、ただバカロレアのほうの中学校ですね、そこで行っている部分をどんどん広めていっていただくということで、当然南港南中学校のほうにもどんどん広まっていただいて、お互いWin-Winの関係になって学力のほうも上がっていくのではないかとということで、今回ちょっとうちのほうも区のほうもぜひとも来ていただきたいということで手を挙げた次第ではございます。ちょっと補足説明、区長よろしいですか。

○西原区長

I B校に関してはですね、まだ最終的な決定はしてないんですけども、咲州地域をこれは盛り上げていかなあかんということでいろんなテーマがあるんですけども、やはり若い世代がですね、中心になって動いていただこうと思うと、やはりその教育というのは魅力の一つであろうと考えております。小中一貫であっても中高一貫であっても、そういうことが可能であろうということ。それから大学との連携なんかも見込めるということもありますしね。あの場所をですね、我々としまして、今ニュータウンでばっと入った世代が高齢化しているという問題があるんですけど、そこに新たに教育という一つの観点を入れることによって、その地域の活性を図れないかというのが我々がやろうというチャレンジでございますが、これどういうふうに進んでいくかというのは我々も注意しながら進めていくんですけども、そういう部分で教育というのに一定、小中の一貫をつくったり中高のバカロレア誘致するようなことで動いているのが、今の現状でございます。

○深井議長

ありがとうございました。よろしゅうございますでしょうか。

ほかに何か、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

杉村委員どうぞ。

○杉村委員

子ども子育てのところの資料にありました、このCと書いてあるスクールソーシャルワーカー派遣事業とキャリア教育推進事業とあったんですけども、これは中学生等を対象にしてやっていただく。スクールソーシャルワーカーって小中ということで書いてあるんですけど、このキャリア推進事業に関しては中学生なんかを対象にしていろいろ勉強する機会になるのですか。

○長船教育課長

両方とも小中対象です。キャリア教育推進事業はいわゆる国際理解教育ということでNGOですね、海外でもパイプを持つ。それこっち来ていただきまして、ご自身が海外で経験したこととか、そういうのをどんどんお話していただくとか、あとは外国の方と一緒にジョイントしていただいて民族楽器でこういうふうなのやりますよとか、あとスカイプで例えば現地と結んで、フィリピンとかトンガですね、リアルタイムで結んで向こうの子どもたちと実際、文化の交流というか、そこでお話していただくとかいうことで、小中両方の対象の事業として考えております。キャリア教育のキャリア形成の一端になればなということで今回企画させていただきました。

○杉村委員

それは住之江独自の。

○長船教育課長

済みません。実際、此花区で区長ちょっと前回やってまして、ちょっと学校長の区教育行政連絡会のほうからできたらそういうこともやっていただきたいということでご意見いただいたので、今回企画させていただきます。

○杉村委員

ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございました。ほかにご質問・ご意見等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、また後ほど思い出したり何かあれば意見承りたいと思いますので、次の議題に入らせていただきたいと思いますと思っております。

それでは、次の議題、住之江区の将来ビジョンの素案につきまして、西原区長よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○西原区長

皆さん、お疲れ様でございます。引き続きですね、私のほうから将来ビジョンのほうの話をさせていただこうと思っております。以前もずっと将来ビジョンというのは住之江区でつくっていたんですけども、大きく根本的なものを何か変えたというわけではございません。一番大事なところはですね、表現方法をちょっと若干変えたということ。何でそういうことしたかという、表現方法というのはわかりやすくとか読みやすくというのをメインにさせていただきました。皆さんお手元にあるカラーの冊子がそれでございます。大阪市のホームページ見ていただくと24区の全部のビジョンがですね、見れるようになってますけども、こういうふうな形で出すのは住之江区は初めてというか、全くほかの区のビジョンと比較していただいても自慢できるものができ上がったと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

なぜこうしたかと言いますと、我々全く行政の役割というのはですね、この多様化するさまざまな地域課題を解決する。ここからですね、やっぱり行政だけでそれをするという時代がもうこれからは来ないだろう。要は、現役世代が減っていき、高齢社会・少子化社会そして人口が減少していく中でですね、やはりさまざまな多様化する課題をですね、区民の皆さんと一緒に地域の皆さんと一緒に、また企業も重なってですね、解決する。そのためにはですね、このビジョンというものをたくさんの人に見ていただいて、一緒になって共有をしていただかないとですね、これは前に進まないと思っております。そのためにも、このあるべき姿、いわゆる住之江区が持っている将来

こういう形になるんだぞということになるべく多くの方にですね、共有していただく。そのためにはこれがですね、今までの行政文書のように文字がずらずら並んでいるだけではですね、やっぱり皆さんに見ていただけないんじゃないかということで、今回このような形にさせていただきました。このビジョン、あるべき姿、このビジョンが皆さん、今考えていただいている、要はですね、毎年の運営方針なり予算なりに結びついていくものであります。今回、今日は案を提示させていただきました。皆さんのほうからいろんな意見をいただきましてですね、これをさらにいいものにしていきたいと思っておりますが、私のほうからですね、思いというものを聞いていただければと思っております。

トップページに英語で並びであります。これ上品な方は「いい住之江」と読むんですが、僕は「ええ住之江」と。住之江という言葉がね、歴史のことで住んでよしと、住みよしというのが隣の区でございます。住んでええということで、住みいいまちということでございます。私はそこをちょっともじりまして、その「ええ住之江」ということで、そういうことを目指していきたいなと思っております。

そして将来のキーワードでございますけれども、夢と希望を持って幸せに暮らすまち・いい住之江ということでございます。私いつもこれは言うことなんですけれども、いろんな生物・動物の中でですね、やっぱり将来を見据えてるというのは人間だけでございます。もう人間だけが未来を見て生きてるんですね。将来見て生きている。今、一瞬、今おなかすいたとかではなくて、あしたはどうなのか。1年後どうなのか。死ぬまでどうなのかということを考える動物でございます。やはり皆さんがですね、人生を生きていく中で我々、将来どうなっていくんかということを見せなきゃいけない。その中で、その夢と希望という将来を見たものをきちんと持って幸せに暮らすまちというのが我々のキーワードじゃないかと思っています。ということで、そういうテーマで書かせていただきました。

これをですね、我々これを達成するために柱というものを考えてます。今回4つの

柱ということでわかりやすく、この動詞を使ってみました。育てる・楽しむ・支える・備えるという4つの項目でございます。実は、自分の中では区政会議というものをすごく意識したわけではございませんが、偶然この4つの柱と皆さんの区政会議の各分野がですね、全くリンクをしました。要はこういうことを我々地域の近い行政がやっていくのではないかと考えてますので、そういうところで4つの柱を考えていただければと考えてます。

そして、下にちょっとちっちゃい見にくい文字で書いてます。皆さんのページでいきますとですね、この持ってる資料。今日はちょっとそっちは使わないですけども、7ページに将来ビジョンの骨格みたいなことが7ページに書かれてあります。この目指す将来像というのは、方向性としてはこの4つを柱として考えますよと。この4つをですね、生き生きとさせるために我々推進側の区役所としてはこの3つが必要ですのでという。簡単に言いますと、この4つを動かすためにこのビジョン、このビジョンがなぜカラーになったのか。なぜわかりやすく見やすくしたのかも中身の一つなんですけども、いわゆるきっちりと今の課題は何なのか。今、こういうことを区役所はやってますし、やってますという情報発信をしっかりと。いわゆるその情報をたくさんの人に取ってもらおうというのは1つでしょうということ。これが書かれてます。それから、先ほど私が言いましたように地域の方と一緒にまちづくりなり進めていきたいということ。そして、それをやる我々区役所、行政の職員もメンバーがね、毎年人事異動で変わるんですけども、そういう中で組織力を持って進めていきましょう。これがないとこの4つの重心を動かさないだろうということになります。

7ページにはその後重点ポイントなど書いてます。これはある部分、ある地域なりある事柄に特化したものに対して進めているところには重点ポイントとして書かれていきますよということです。こういうことが運営方針・予算につながっていくということでございます。

4つの柱を簡単に今日はご説明させていただきます。中身はご自宅に帰られてです

ね、読んでいただければと思っております。まず1点目は、「育てる」でございます。部会で言いますと子ども・教育部会になると思っておりますが、人を育てる。これからですね、育っていくと、育てられるまちというのは一つの大きな夢を持てるまちではないかと考えております。その中で、現役世代、子育て世代ですね、特に今の若い子育て世代はですね、昔の子育てと違っておじいちゃん・おばちゃんが家にいる家庭ではない。その中で一人で親になって初めて親になっていろいろな問題を抱える。例えば虐待にしてもそうですし、本当にちょっとした情報が取れないというような状況になってます。我々として子育て世代にさまざまな情報をきっちり発信していく。欲しい方に届くような発信をしていかないといけないということ。これは大きく強く考えてます。特に若い世代なんて、今まで我々が広報紙だけではなくて、例えばSNSを使った、SNSというパソコン・インターネット・スマホなんか使った発信を大事にやらないといけない。それから昔、家族の中で伝承されたことなんかは、地域の中でそういうことができたらというふうに思っております。

それから、先ほどからの話である教育の問題でございます。今まで昔はこの区役所という枠がですね、教育委員会。要は区役所というのは教育にはほとんどかまない状態でございましたけれども、我々教育次長という役をいただいてましてですね、この学校園そして地域とですね、区役所が一体となって地域と教育を進めているということでございます。教育と言いましても学校教育でやるものだけではなくて、今、学校現場で一番やっぱり問題になってるのは家庭教育であったりですね、保護者の問題であったり地域の関係性であったりということ、非常に重要視されています。要は新聞にも載っていましたが、学校で教えてる時間というのはそんなに時間がないんですね。家に帰って勉強をするという時間が非常に、特に大阪は少ない。これはやっぱり学校の問題というよりも家庭の問題でもあると思っております。そういうところはやっぱり保護者や地域、そして我々行政とも連携していかないといけない。そういうふうになっております。

それから、これも先ほどから出てます先進的教育でございます。これは私がちょっとこだわってる部分でもあるんですけどね、今の子どもが大人になったときにですね、今ある仕事の半分はなくなると言われてます。そして、今ここには仕事として成り立ってないもの、これがですね、30年後には生まれてくるであろうということでございます。そういう時に生き抜いていただくためにはですね、やはり先を見据える、いろんな能力、要は広い視野で物事を考えるような、そういう能力が必要ではないかと思っております。ここ3つ、今やってるのも含めてあります。

まずこの国語というのはですね、何はともあれですね、文字を読む力が非常に子どもにはなくっているんですね。これは我々情報を幾ら発信してもそれを読み取ってくれないと意味がないわけでございます。インターネットと言いましても、それは全て言葉で発信、日本語であれ英語であれ、それをきっちり読める力というのは最低限必要であろうと思っております。何で国語かと言いますと、私はよく言うんですけども、自分の言葉の能力を超えた外国語の習得はできないと思っております。日本語が5で英語が7、8は絶対できないですね。日本語が5やったら英語どない勉強しても5は超えられない。やはり自分の言葉がある程度までいかないと語学、ほかの語学を勉強してもできないと思っておりますので、きちっと日本語やっていただくということ。まず最初でございます。

そして横にあるのが、ICTといういわゆる今のパソコンとかですね、このインターネットを使った勉強。そして下にあります先ほどから言われた国際と言いましてもですね、これはキャリアの1つです。今、いろんな視野を持っていただく。ただ外国に行っていただくということではなくてですね、いろんなことでいろんな事象が世界で起こっているんだ。それは、これからですね、この子どもたちが生きていく中で日本は人口減少だと。市場は当然世界になってるし、今もう既にですね、インターネットというものが世界につながっている以上ですね、市場は世界につながっていることをもっともっと意識していただきたい。そんなことで、こういう事業を区としてでき

ないかということでやらせていただいています。

そうということで、いろんな人の力を借りながらですね、こういうみんなで人を育てるということをやっていく。これがまず「育てる」でございます。

2点目が「支える」というテーマでございます。これは特に高齢者の問題、それから障がいのある方、いわゆる社会的弱者、これをどう支えていくかということでございます。区役所としましてはですね、「ふだんのくらししあわせプラン」なんかを使いまして、地域とですね、この社会福祉、地域の社会福祉、これはイメージ図でございますけれども、こういう形で連携しながらですね、仕組みの構築をしっかりとやっていってですね、皆さんを支えていこうという形でやっております。

それからですね、先ほど部会の中でもちょっと出てましたけども、健康というテーマ一つあると思います。高齢になりましても私は悲観しなくてもいいと思ってます。それは、皆さんが健康で高齢になっていただければ自立した高齢者が増えるんだと。いくら高齢者のまちになってもですね、それはすごく元気で楽しい生きがいがあるまちになると思ってます。ただ、やはりですね、健康を害して支えなきゃいけない人がたくさんくるというのは、これは本人にとっても不幸ですし、家族にとっても地域にとってもいいことではないと思ってます。なるべく長く健康で長生きしていただく。そのために、例えばこの写真は左が運動であり、右側は食ですね。食も今盛んに言われています。今日のニュースでも食の問題、野菜をとらないと病気になりやすいなんて言いますので。やっぱり今の現役世代がですね、食に対してなかなか意識が低いんじゃないかとも言われてますので、そういう部分、これまた支えるという部分、大きく流れを見た中では必要な分野ではないかと思っております。

それから、生活支援の問題、先ほどからありましたとおり、特に若年者の方はやっぱり社会に出て自立していただくということ、これは大事なことでございます。私もボランティア長いことやってますが、ボランティアの最終項目はずっと支援し続けることではなくて、やっぱり自立していただく、いわゆるボランティアを引いてその人

に一本立ちしていただくことがボランティアの最終ゴールでございますので、そういうことができないか。今、支援のある方に社会福祉のところで働いていただくような取組をとということで、支援をされる側、そして支援をする側、これがいつでもですね、共有できるような形を多くの人で多くの人を支える、そういう形にしていきたいなと思っております。

3点目、「楽しむ」でございます。魅力ブランド部会でいろいろ考えていただいていると思います。ただ、安心安全で平穩に暮らせるということだけではやっぱり地域の魅力はない。やっぱりそこに住んでいることが楽しい。いろんなイベントがあって、いろんなおもしろいことがあると。これもですね、楽しく生活できるまちの要素の一つであると思っております。その中で我々、住之江区は元来持っているですね、歴史・文化、そういうものを一つのブランドとして魅力として育てていく必要があるのではないかと考えています。

それから一方で新たなもの、南港でもいろんな取組をしておりますし、それからアートというのも先ほどこの9月にもイベントがありました。これも一定何年かやっていましてですね、定着をしております。こういうものも一つの魅力として進めていかなければいけないなと思っております。

それから、実際ですね、やはりいくつになっても生涯を通してですね、何かに参加するというこの楽しみということですね。生涯学習であり、花緑であり、それぞれそういう参加しやすいまち。高齢になってもですね、いろんなことをすること。これが元気の一つの要素でございますので、そういうことが軽くできる、簡単にできるようなまちであらなければいけないと思っております。簡単に言うと、自分自身で楽しめる。そして地域全体で楽しめるようなことができればと思っております。

さて、最後の4項目は備えるでございます。備える、もう文字どおりですね。自然災害が最近特に起こっております。ここの住之江区もですね、南海トラフの問題、それから地震の問題、大和川の問題、さまざまあります。その中で我々、災害に強いま

ちということで地域と連携したさまざまなプランづくり。そして企業と連携してこの避難ビルとかですね、つくって行ってですね、いざというときにもうこのハードとして何とか強く、この災害に強いまちをつくっていかなくちゃいけない。これは一つのテーマです。

それから、先ほど部会でも私もちょっと小耳にはさんでお聞きしましたが、やはり皆さんの力で防災をしていく。いわゆる自助ですね。家庭でできること、例えば先ほど部会で話しました転倒防止の話。それから備蓄の話。こういうものはしっかりですね、公の部分がやるのではなくて、皆様一人一人がやっていただかなきゃいけないということ。それからもちろん地域の防災訓練。これもですね、訓練をすると、実際に動くのと、口ではわかってる、あそこに行きやええんやろうとわかってるのと、1回そこへ歩いて行ってみる。荷物を持って行ってみる。これは全く人間としての記憶としては違うものになりますので、そういう防災訓練をしっかりやっていただくということでございます。

それから備えるという部分で、最後に犯罪の部分出てきました。犯罪防止ということで防犯カメラの設置ということ。これも拡充をしてまいりますし、それからもう一つの写真のほうはこれ青少年の健全育成という部分で、これは薬とかですね、薬物の違反の、学校での講習の写真なんですけども、やはり犯罪の質が、最近インターネットのせいで変化をしてます。これに対してやっぱり我々として行政として、また地域としても対応していく必要がある。昔のような目に見えて不良がおるというようなことではなくてですね、もうもはやですね、今の犯罪というのは目に見えないところで起こってるということも我々意識しながらですね、そういうとこに力を入れていかないといけないなと思っております。

そして、この4つの柱、これを進めていくために先ほどちょっと申しましたが、その施策推進のためにということでこの3つ項目。情報発信というのはビジョンを含めた区の広報紙やSNS、広報紙はもう既にですね、私が来てからですね、皆さんに

少しでもちょっと、えって思っていたいただいて読んでいただくということを努力しているつもりでございます。それからSNSを使ってですね、いわゆる区役所、区としてこういう状況なんだと。こういうことを取り組んでいますよということをなるべく多くの方に発信をすると。また、それを受けて逆にこういうことじゃないのかという意見ももらえるような、こういうような推進のために我々としては進めていかなければならないと思っております。

それから、地域企業交流ですね。これは先ほども言いましたように課題認識を共有し、さまざまな強み、各地域の強みがあったり企業にも強みがあったりで、逆に弱みを補っていただくようなこの関係性が大事かと思っております。

そして、最後は区役所。区役所の中身はですね、組織化ということでございますけれども、信頼される区役所を意識して、例えば今までに前例がないとかいうのではなくてですね、この変化がたくさんあるまちでございますので、その変化に対応して新たなことにチャレンジしていくような、そういうような行政機構をつくっていきたいと思っております。

そういうことで住之江区、こういった柱で先、5年後こういうことがしっかりと動いていってですね、皆さんが本当に夢と希望を持っていいなというまちにしていきたいというビジョンでございます。これはあくまで私が望むというかですね、ここに向かって進んでいこうということでございます。

いい住之江ということで、これは案を作らせていただきました。皆さんからですね、忌憚のないご意見をいただきながらですね、これを形にしていまして皆さんと多くの方と共有させていただきまして、またこの区政会議のですね、この中身、それからこれから発生するいろんな課題や予算案に結びつけたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

私からのビジョンの説明は以上でございます。

○深井議長

ありがとうございました。ただいまの住之江区の将来ビジョンの素案につきまして、ご意見・ご質問ございます方は挙手をお願いいたします。また、発言される際は、マイクはお渡ししますのでマイクをお使いいただきご質問をお願いをしたいと思います。何かございませんでしょうか。

○大津委員

大津です、すみません。魅力ブランド部会の大津です。今、住之江区の将来ビジョン、区長から非常に詳しく説明をいただいたところですが、共感することたくさん感じたところがございます。特にその中でこのようなビジョンをですね、この区政会議の場でこうやってまとめて教えていただいたんですけど、これをおっしゃいますようにこの区政会議のみ、区政会議でこれを取り上げていただく。それを共有化とおっしゃいましたが、この要するに共有化という、オール住之江としてこのすばらしい、こういうものすごい大事業でございます。これ自体が。それをやっぱり住之江区を担うたくさんの方がほかの団体、あるいは各種組織もたくさんいらっしゃるんですけども、例えばそれがふさわしいのかわかりませんが、例えば地域活動協議会、14団体あるようですし、いろんな各種団体もあるのであって、それほどまで必要な方々かわかりませんが、オール住之江としてこの場で交流を目指すもの、これから目指すものをどう共有化してやっていくのかなという、ここはまことにこういうすばらしい討議をさせていただいた後、これを実現する上で多くの人の協力、一体となるというのは大変難しいかもしれないですけど、理解していただく、そういう仕組みとか流れというのはどういうふうにつくられていくのかなという気がいたしました。以上です。

○西原区長

今回本当気合いを入れましてですね、この素案をつくりました。これ今、紙でぺらぺらですけどもこれちょっと冊子的なものにですね、案が取れましたらですね、させていただきます、今言われたようにこの重要なところにはですね、これを冊子として

置いておく。またもちろん地域の方のそこには配らせていただきますし、そして、インターネットなんかにはもちろんわかりやすく提示させていただく。事あるごとに何かあったら、これはもう本当に私が区長でいる限り、これは私職員としてもですね、一つのバイブル的なものでこれをもとに全てのものをつくっていくんだというぐらいの気合いですね、そのためにですね、置いてても見られないようなものではなくて、ちょっと、お、お、と見ていただくようなものを苦心してつくりましたので、皆さんの協力をいただきながら、これはたくさんの方に見ていただくように努力はこれからしていきたいなと思ってます。また、その辺は皆さんにご協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○深井議長

ありがとうございました。よろしゅうございますか。ほかに、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

○伊達委員

伊達と申します。広報の面なんですけども、今後すごくSNSなどを活用して情報発信されるということなんですけれども、今現状での住之江区の情報発信というのは広報紙さざんかとフェイスブックページとツイッターはほぼ政策危機管理、危機管理室の情報が入り込んでシェアされてる状態だと思うんですけども、これらで結構情報発信をしていただけているということなんですかね。さざんかの内容もちょっと最近情報量が薄いなんていう声は私の周りでもよく聞くんなんですけども、これからも増える可能性はあるのでしょうか。

○西原区長

まずですね、これはそれぞれの媒体で、ちょっとまだこれからも精査していくんですし、もちろんもっと新しい若い人にはもっと違う媒体も増えてきているというのも聞きますので精査していきますが、タイムリーな話題はやはりそのSNSというのは大事かなというふうには思っております。ただ、一方で高齢者に対してはそういう媒体

じゃないだろうなという部分。それから広報紙の中身はですね、情報というその細かい情報もあるんですけども、僕はそのそれ以前にやはりどういう思いであるとか、どういう趣旨であるとか、どういう感覚でものをやっているかということはある種読み物的な部分も含めてですね、提示していく。なぜならですね、やっぱり一番皆さんが読んでられるのは広報紙であると考えております。ただ、そこからその広報紙からほんまに細かい情報に関しては、SNSなりに誘導していくというような形を取りたいと思ってます。フェイスブックももちろん大事ですし、それからホームページも大事ですし、ツイッターも大事なんですけども、やっぱり配付しているというかそれを見ていただいているというのは、なかなか行政のですね、ホームページにたどりついていただくというのは、これはもう至難の業でございますね、それで全てを発信したというのは、これはもうそれでそう思うのはやっぱり我々としてはいけないと思ってますので、そこは連携しながら進んでいきたいと思う。だから今、多分ツイッターなんかは防災に特化して発信していると思いますし、フェイスブックはどちらかというところということがありましたとか、こういうことやりますよという情報に徹していると思う。この辺、恐らく時代が変わって若い人は今、インスタグラムとかいろんなものもあると思いますのでね、その辺は例えば子育て層に関してはもっとそっちのほうがいいのじゃないかとかいう意見も出ると思いますので、発信に関して、その媒体をどういうふうにするかというのはちょっとまだ僕の方も精査できてないんですけども、きっちりと精査してですね、我々としてこの政策推進のための第1項目に情報発信と掲げてますので、皆さんのご意見も伺いながらですね、発信していきたいと思ってますので、また委員さんからもいろいろご意見いただければと思ってます。

それから、我々だけじゃなくて、行政のこういう発信を、要はですね、ツイッターなんかもそうでしょうけども、人が広げていっていただくみたいなね。こういう仕組みも。我々だけでやるのではなくて、Aさんがおもろそうやと見たのをBさんにCさんに広げていっていただくというのも、これも大事かなと思って。特に子育て層に関

しては、そういう連携の情報が生きているというふうに聞きますので、そういうのもどうやったらいいのかというのもちょっと考えながらですね、やっていきたいと思っております。またいろいろ知恵を教えてください。以上でございます。

○深井議長

ありがとうございました。よろしゅうございますか。どうぞ、杉村委員。

○杉村委

すみません。最初の前半の3ページのですね、近年の大阪市の全体の人口動向比較ということで載ってまして、大阪市が微増の中で住之江が減ってきている図があります。人口が増えたからいいというのは一概に言えないので何とも言えないのですが、さっき大津委員からもありましたようにすごくいい案が入ってた中で、このビジョン、全部ごめんなさい。私も以前からいただいてたのにしっかり全部を読んではいないのですが、この中で住之江に移ってきていただく方が増えてくることを目指しますというような1文がどこかに入ってもいいのかなというのを感じたので、質問させていただきました。

○西原区長

なるほど、いいご意見ですね。人口増というのは本当に大きなテーマ、経済的にもいろんな達成するのに大きなテーマなんですよね。今全体の人口がもう減っていっているので、大阪市の中でパイの取り合いになってしまうのもあって、そこの辺はどう出すか、大阪として出すのか、区で取り合ってもしょうがないのでその辺は非常に難しいですけども、確かにでも、魅力があってそこに来ていただくというのは大きな目標でもあります。我々としては実はそれは目標にはしてるところであります。今、大阪市の中では人口が、要は中心のところにね、例えば西区なんかは今、もう学校があふれてたり中央区なんかもそうです。マンションがどんどん建って人がいっぱい集まってくるんですけども、この周りの区はどんどん減っているのが現状でございますので、その中でこのビジョンを達成すると結果的には人口があふれていってくれと、くれ

るというかしたいなという思いは持っておりますので、ちょっと文書に載ってなかったというのは貴重なご意見なので、ちょっとそれは考えさせていただきますけれども、そういう思いはあるということでご理解いただきたいと思います。ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございました。そのほか何かございませんでしょうか。

それではまた後でお気づきになったこととかご意見・ご質問等がございましたらですね、皆さんのほうへ配付をさせていただいてますこの質問・意見表にご記入いただきまして、また後日対応させていただくという形にさせていただきたいと思います。

ほかにご質問ございませんでしょうか。

○西原区長

本当、ぜひどんなことでも結構ですのでね、これ実は私がつくろう言い出して職員も結構何やりだすんやという話でぱっとつくったのでね。皆さんから本当のとこどうなんやというご意見はぜひいただきたいと思ってますので、忌憚なく質問書いていただければと思っています。よろしくお願いします。

○深井議長

杉村委員どうぞ。

○杉村委員

済みません。先ほどの情報発信の中であった中で、もし学校とかにも図書室とかに置いていただけるような機会があると、子どもの目にも触れるのでいいんじゃないかなと。

○西原区長

ぜひやろうと思っています。そういう機関とか、本当に公共機関なんかには必ず配置しようかなという話は今してますので、印刷もね、もうちょっとうまくやっておりますので、はい、ありがとうございます。ぜひ実現させたいと思っております。

○深井議長

ありがとうございます。ほか、ございませんでしょうか。

どうぞ。

○小川委員

すみません。質問じゃないんですけど、魅力ブランド部会の小川です。質問じゃなくて、この冊子、先ほど杉村委員が言われたとおりすごいよくて見てほしいんですけど、できたら初めの4ページぐらい、5ページぐらいまでかな。住之江の歴史、これ中学校ぐらいやったら理解できると思うので授業にしてほしいぐらいですけどね。やはり自分たちの地元のこと知らない。僕ら南港なんですけど、僕もこれ見て石油会社に断られたんやって初めて思ったんですけど、全然知らなかったんですよ。やはり誰かに聞かれたときとか自分らのまちに自信持つとか魅力を持つとか、南港だけじゃなくていろんな地域、住之江にあると思うので、またまた違う歴史あると思うので、できたら中学生ぐらいちょっとね、授業持ってもらえたらなと思いました。

○西原区長

私、住之江の歴史の教科書みたいなのがあったので。授業とかでやってないのかな。今やってないのですか、そうですか。そうですね、ちょっとそれは考えていきたいと思いますわ。地域の方がね、歴史を語れる方があったら実は僕、前の此花区では歴史等伝える何か伝承者みたいなのが学校で来て、伝法なんか特に、ずっと伝法歴史をやってしゃべる方がいたという授業が毎回あったんですけどもね、ここはやってないですね。ちょっとそれは学校と相談して題材も含めてですね、やらせていただければと思います。貴重な本当にいい意見だと思います。ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございました。ほかに何かお気づきの点・ご質問。ただいまの将来のビジョンと、それから一番最初にありました各部会でのご質問・ご意見で何か思い出した、思いついたというのがあれば、それでも結構でございますが、何か全体的なこと

でご意見・ご質問ございませんでしょうか。

それでは先ほども申しあげましたように、また後ほど思い出したり、帰ってからまた思いついたりということであればこの質問・ご意見票に書いていただいてこちらのほうへ連絡いただければ、それについてまた対応したいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ここでご出席いただいておりますアドバイザーの方々からご意見を頂戴したいと思います。恐れ入れますが、お時間お一人あたり3分ぐらいでお願いをしたいと思います。それでは片山議員、お願いいたします。

○片山議員

各委員には本当にお忙しい中、今日も参加いただきこれまでの各部会でも時間を割いていただきまして本当にありがとうございます。今日は全体会議ということですので、なかなか話がしにくいのかなという部分もあると思います。各部会では活発に議論されてたのかな。先ほども各部会でいろんなご意見なんかいただいてたんですけど、ちょっと1つ気になった点があったので、少しだけ申し上げますと、待機児童のカウントの仕方について国レベルの考え方の待機児童の数でカウントするというようなご説明されたんですけど、それは国から見て、あるいは大阪市が見ての待機児童という考え方で、やっぱりほんなら住之江区において今は子どもを預けなくてもいいけれども、やっぱり働けるようになったら働けるような仕事が見つかったら預けたいということも出てくるわけで、そういう意味で言うと待機児童、国レベルでももっと本当は深い数字があるんじゃないかという議論が出ております。住之江区でもやっぱりそういうせっかくの区政会議で市民の方々が出てこられて、その中でも議論をするわけですから、そういう地元の声というか、そういうのを拾い上げてやっぱり区政会議の中で本当にこの数字でいいのか、あるいはもっと違う見方も出てくるんじゃないか。これは待機児童だけの問題ではございますが、安全安心にしる、福祉にしる、魅力ブランドのほうにしる、やはり住之江区独自のものがあるはずだとは思っています。そうい

うものをこれからも探していただいて、ぜひこういうところに挙げていただいて、議論していただくことによって区政に反映していくことになるんじゃないかなと思いますので、今後とも皆様のご協力とご支援、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日は本当にありがとうござひます。

○深井議長

どうもありがとうござひました。それではちよつとご紹介します。今、ただいま市会議員の高野委員お越しいただきました。またちよつと後ほどご挨拶頂戴したいと思ひますが、続きまして岸本議員のほうお願ひいたします。

○岸本議員

長時間にわたりまして本当にありがとうござひます。私のほうからは、アドバイスというよりも要望というかお願ひというかありまして、子ども・教育部会の中でもありましたけれども、加賀屋中学校で行われているバウチャー制度を導入しての塾の件ですけれども、今ある一定中学生に対して1万円の助成ということで行われているわけなんですけれども、私のほうにいろいろとちよつとお聞きすると、その1万円もらったところで差額の分を払ってまで行かすかといったらそこまでやっぱり、やっぱり生活的に厳しいというお声がありまして、結果的にやっぱり今まで塾行つたお子さんがもう1教科ふやそうかとか、そういったことで逆に格差が広がっているという部分でのこういうご意見もいただいたりとかしてます。その中で、この住之江区におかれましては加賀屋中学校のほうで1万円である一定教育が受けれるという部分ではすぐくい取組やなというふうを考えさせていだいたまして、24区ある中でもまだ5区か6区ぐらいしか授業を実は行つてないんですけれども、こういった部分もしつかりとまたどんどんどんどんふやしていくというのもね、ほかの一般のその塾にしてみたらどうなのかという部分もありますので、そういう兼ね合いもありますけれども、本当に等しく教育を受けていただけるといふ部分ではやっぱりもっともっと前向きに進めていただければなというふう考えていますので、お願ひしたいと思ひます。

もう1点は、私もまだ子育て中の1人の親として、やっぱり幼児教育という部分では絵本の読み聞かせであったり、そういう部分でね、やっぱりそのお子さんの想像力であったり発想力であったり、また人に対するいたわりであったり、そういったことがやっぱりその絵本を通して培っていくことができるというふうに思っていました、私もいまだに寝るときには子どもに読み聞かせしながら寝かすということもずっと続けているんですけれども、そういった意味ではやっぱりこの子育てはお子さんの幼児教育なんですけども、子どもだけではなくて、やっぱりその親も一緒に成長していける。親も一緒に読み聞かせする中でこういうことをやっぱり大事にしていかなあかんとか、そういうことを学べる親子ともに成長していけるいい機会なんじゃないかなというふうに思っています。そう考えてたときに、私も図書館よく行くんですけれども、住之江図書館、それが親子で行く環境としては果たしてどうなのかという部分がありまして、お隣の住吉区の区の図書館でしたら、もう本当に子ども用のスペースというのはかなり広く取られてまして、本当に安心してお子さん、小さいお子さん連れて行っても、やっぱり子どもというのはいれなかったら騒いだり、また悲しかったら泣いたりとかするのが、もうそれが当たり前ですので、そういったものを今のこの住之江図書館の中であつたら何かちょっとほかの人に気兼ねしながら入らなあかんとか、もっと言うてみたらそれやったらちょっともう遠慮しとこうかなというような、そういう状況なんじゃないかなというふうに私自身個人としても思ってたところです。そういった意味でもやっぱりこの住之江区、若い世代の親御さんがもっともっと安心して子育てできる。またそういう意味でもこの図書館という部分をもっともっと改善していただけたらなというふうに一つ要望させていただいて今日は終わらせていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

○深井議長

ありがとうございました。それでは高野議員のほうからご挨拶頂戴したいと思います。

○高野議員

皆さんこんばんは。少々遅参いたしましたして申しわけありません。というよりも先ほどまで議会がございまして、私、民生保健委員会という委員会に所属しておりまして、区政会議の皆さんが今、今日討議されていることについてのちょっとコメントはまだ資料見てませんので、できませんけれども、子ども・教育部会とかに少し関連する話でもありますので、今日の議会のホットニュースをご紹介申し上げたらそれで挨拶にかえさせてもらえらると思っております。

今日午後1時から先ほど7時前まであったんですけれども、私どもがこの住之江区に関係ある住吉市民病院の廃止に伴う府立急性期医療センターの統合問題。これ長い間、もう5年ぐらい前からいろいろ議論しとるんですけれども、とにかく府立急性期総合医療センターのいわゆる府立共同母子医療センターという工事はもう始まっております。この間実地見学に行っていました。ちょうど府立病院入って正面の右側のところに平面の駐車場がございましたけど、この土地に今つくっております。問題はですね、住吉市民病院を廃院して、そのまま府立病院にそのベット数はその小児医療、あるいは産科医療がですね、同じような内容で提供できればいいんですけれども、統合した分とですね、計算しますとどうしても足りない部分が出てくると。ということで、この府市統合の話が実現するときに足りない部分を住吉市民病院跡地にですね、民間病院を誘致するというで一応議会も承認したと。そして我々も付帯決議、議会で付帯決議につきまして、これは全会一致で、全会派一致で受けました。要するに、府立に統合されても住吉市民病院の後に民間病院を建てて、そしてトータルで以前の住吉市民病院が保持した機能をそのまま継続できるような、そういう医療内容にしてくださいという内容でございます。

今日はその民間病院が南港病院に、大阪市の公募の先で決まったんですけれども、まだ契約はできてない。大阪市と契約できてない。それとお医者さんですね。小児科医さんと産婦人科医さんが何人集まってどういう形で動き出せる。その報告も今日はま

だできませんでした。ところが問題はですね、現住吉市民病院は平成30年の3月、ちょうど今から1年半後に閉院いたします。もう全く大阪市は撤退します。となると、3月に撤退して、少なくともこの4月にはですね、民間病院がその場所にオープンしないと、もともと医療機関は發揮できないんですよね。本当にそれが1年半の間にこれからそういう契約してですね、これ土壌汚染調査もせなあきませんし、また建築、どんな建物建てるかって協議もせなあきません。近隣ともせなあきません。ますますおくれてましてですね、今日は陳情書は地元の方から出ておりました。どういう内容か言うと、この混迷した状況の中で、少なくとも統合する府立急性期医療センターのいわゆる関係者と、それから進出する民間病院にしろ、南港病院の皆さん方から現状を聞きたい。そういう説明会を開いてほしいという陳情書でございました。結果ですね、全会一致でこの陳情を今日は承認いたしました。したがって、これからどうなるのかわかりませんが、恐らく近いうちにこの説明会を一旦、住民の皆さんに状況を報告する必要があるんじゃないかと思います。

今日はそこまでいったんですけれども、一応、これが本当に進んでおりますので、このご報告に何としても、今、保育所のお話とかいろいろございました。また、子どもの図書館のお話とか、またバウチャーの話とかございました。やっぱり安心して子どもさんを生んでもらえるまちにもしなければならぬと思います。そういうことも含めての子ども・教育部会だと思っておりますので、我々も区内選出議員もこの民間病院の早期実現に向けてですね、いろいろ側面的な努力をしていきたいなと思っております。以上、ご報告させていただきます。どうもありがとうございました。

○深井議長

どうもありがとうございました。

本日の区政会議につきましては、議題を全部終わりました以上となります。皆様方には議事進行につきまして、ご協力くださいますこととありがとうございました。

それでは事務局のほうへお渡しいたします。

○長船課長

議長どうもありがとうございました。本日も委員の皆様方から多くのご意見・ご提案をいただきありがとうございました。

今回の会議後にお気づきになった点やご意見・ご質問等がありましたら、お配りしております意見・質問票をご活用いただければ幸いです。

あと事務的なお話で申しわけないのですが、この将来ビジョンの公表を11月中旬ごろに予定しております。意見・質問票の提出、締切にいたしましては10月13日の木曜とさせていただきますので、よろしく願いいたします。追加の質問等ございましたら、委員の皆様とも共有させていただき、意見反映について区役所内でも検討させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうも長時間ありがとうございました。

以下余白